



もっと便利に更新！ 「高機能消防指令センター」 ～映像通報システムの導入～

市役所の隣、西部方面消防署 3 階にある「高機能消防指令センター」では、市内からの 119 番通報を受け、消防車や救急車を出動させる業務を行っています。このたび、防衛省の令和 6 年度補助「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」を活用し、老朽化した設備を更新。新たに「映像通報システム」を導入し、119 番通報時に、映像を活用した迅速・的確な対応が可能になりました。

市民の皆さんの安心・安全な暮らしを守る高機能消防指令センター。今回、新しく導入したシステムについて、皆さんにお伝えします。

詳細 消防課指令室 ☎ 058-371-0119

映像通報システム

映像通報システムとは、指令員が通報者とテレビ電話をすることで、傷病者の状態や災害現場の詳しい状況を把握するシステム。通報者から送られてきた映像で、指令員が現場の状況をより詳細に理解することができます。また、通報者も指令員の指示を聞くことができるので、不安な気持ちを取り除き、的確な救助活動を行うことができます。

119 番通報の後、このシステムを活用し、指令員の指示のもと、通報者が救助活動などを行います（詳細は下図参照）。

なお、テレビ電話で映像を映し出すには、通報者に通信料が発生しますが、人命救助のため、ご協力ください。

再現動画はこちら

実際に 119 番通報から、指令員の指示を受け、救急活動を行う一連の流れの動画を作成しました。下記 QR コードから、ご覧ください。



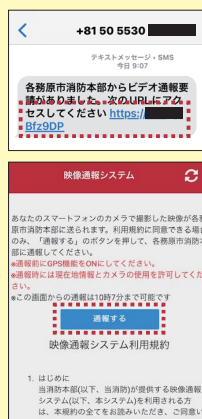
映像通報システムの流れ

① 119 番通報

傷病者を見つけたら、119 番通報する

② テレビ電話の承諾

状況に応じて、指令員がテレビ電話を依頼。その後、通報者がショートメッセージを受信し、届いたメッセージに記載された URL（写真上）をタップして、「通報する」ボタン（同下）を押す



③ GPS 機能をオン（位置情報を許可）

スマートフォンの基本設定などから、GPS 機能（位置情報）をオンにする

④ 傷病者の状況を撮影・救助活動



傷病者の状況をスマートフォンで撮影し、指令員に状況を伝える
心肺蘇生法など、指令員の指示に従い、救助活動を行う